

平成 29 年 12 月 26 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 岩崎 俊博 殿

(商号又は名称) 三井住友アセットマネジメント株式会社
(代表者) 代表取締役社長兼CEO 松下 隆史 ㊞

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額および株式数

| | 平成 29 年 10 月 31 日現在 |
|--------------|---------------------|
| 資本金の額 | 2,000 百万円 |
| 会社が発行する株式の総数 | 60,000 株 |
| 発行済株式総数 | 17,640 株 |

(2) 最近 5 年間における資本金の額の増減 該当ありません。

(3) 会社の機構

委託会社の取締役は 7 名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

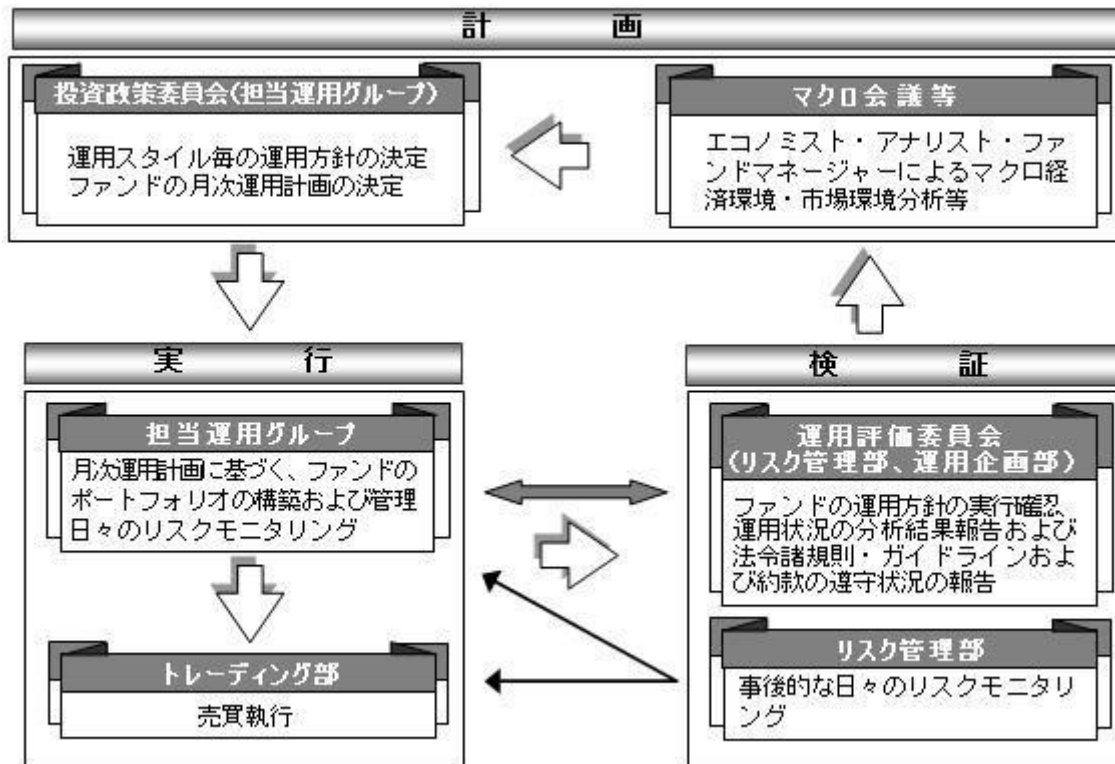
取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を 1 名選定します。

(4) 投資信託の運用の流れ



2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

平成 29 年 10 月 31 日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

(平成 29 年 10 月 31 日現在)

| | | 本 数 (本) | 純資産総額 (百万円) |
|---------|-----|---------------|---------------------------|
| 株式投資信託 | 単位型 | 76 (28) | 204,691 (108,422) |
| | 追加型 | 452 (191) | 5,477,404 (2,818,254) |
| | 計 | 528 (219) | 5,682,096 (2,926,676) |
| 公社債投資信託 | 単位型 | 107 (107) | 396,626 (396,626) |
| | 追加型 | 1 (0) | 31,185 (0) |
| | 計 | 108 (107) | 427,811 (396,626) |
| 合 計 | | 636 (326) | 6,109,907 (3,323,302) |

※ () 内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

3. 委託会社等の経理状況

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第 2 条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号）並びに同規則第 38 条及び第 57 条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。

2 当社は、第 32 期（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第 33 期中間会計期間（平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | | 前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日) | 当事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日) |
|------------|-----|-----------------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び預金 | ※ 2 | 10,857,507 | 13,279,384 |
| 顧客分別金信託 | | 20,006 | 20,008 |
| 前払費用 | | 324,934 | 351,526 |
| 未収入金 | | 81,347 | 40,544 |
| 未収委託者報酬 | | 5,418,116 | 5,511,715 |
| 未収運用受託報酬 | | 1,635,461 | 1,297,104 |
| 未収投資助言報酬 | | 382,911 | 343,523 |
| 未収収益 | | 28,813 | 20,789 |
| 繰延税金資産 | | 494,032 | 482,535 |
| その他の流動資産 | | 6,226 | 5,560 |
| 流動資産合計 | | 19,249,357 | 21,352,691 |
| 固定資産 | | | |
| 有形固定資産 | ※ 1 | | |
| 建物 | | 154,246 | 198,767 |
| 器具備品 | | 240,748 | 261,096 |
| 有形固定資産合計 | | 394,995 | 459,864 |
| 無形固定資産 | | | |
| ソフトウェア | | 449,034 | 493,806 |
| ソフトウェア仮勘定 | | 146,452 | 141,025 |
| 電話加入権 | | 79 | 68 |
| 商標権 | | 60 | 3 |
| 無形固定資産合計 | | 595,627 | 634,903 |
| 投資その他の資産 | | | |
| 投資有価証券 | | 13,115,106 | 12,098,372 |
| 関係会社株式 | | 10,412,523 | 10,412,523 |
| 長期差入保証金 | | 603,625 | 677,681 |
| 長期前払費用 | | 32,533 | 61,282 |
| 会員権 | | 17,299 | 7,819 |
| 繰延税金資産 | | 750,481 | 871,577 |
| 投資その他の資産合計 | | 24,931,569 | 24,129,257 |
| 固定資産合計 | | 25,922,192 | 25,224,025 |
| 資産合計 | | 45,171,549 | 46,576,717 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 顧客からの預り金 | 0 | 304 |
| その他の預り金 | 73,103 | 80,380 |
| 未払金 | | |
| 未払収益分配金 | 154 | 655 |
| 未払償還金 | 141,808 | 140,124 |
| 未払手数料 | 2,479,778 | 2,424,318 |
| その他未払金 | 58,453 | 52,903 |
| 未払費用 | 2,092,669 | 2,564,625 |
| 未払消費税等 | 317,444 | 160,571 |
| 未払法人税等 | 992,491 | 661,467 |
| 賞与引当金 | 982,654 | 1,001,068 |
| その他の流動負債 | - | 445 |
| 流動負債合計 | 7,138,557 | 7,086,864 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 3,028,212 | 3,177,131 |
| 賞与引当金 | 51,310 | 40,167 |
| その他の固定負債 | 693 | 2,174 |
| 固定負債合計 | 3,080,216 | 3,219,473 |
| 負債合計 | 10,218,774 | 10,306,337 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,000,000 | 2,000,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 8,628,984 | 8,628,984 |
| 資本剰余金合計 | 8,628,984 | 8,628,984 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 284,245 | 284,245 |
| その他利益剰余金 | | |
| 配当準備積立金 | 60,000 | 60,000 |
| 別途積立金 | 1,476,959 | 1,476,959 |
| 繰越利益剰余金 | 21,984,811 | 23,493,074 |
| 利益剰余金合計 | 23,806,015 | 25,314,279 |
| 株主資本計 | 34,434,999 | 35,943,263 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 517,775 | 327,116 |
| 評価・換算差額等合計 | 517,775 | 327,116 |
| 純資産合計 | 34,952,774 | 36,270,379 |
| 負債・純資産合計 | 45,171,549 | 46,576,717 |

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日) | 当事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日) |
|---------------------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 32,339,255 | 31,628,014 |
| 運用受託報酬 | 7,401,835 | 5,649,190 |
| 投資助言報酬 | 1,909,892 | 1,726,511 |
| その他営業収益 | | |
| 情報提供コンサルタント 業務報酬 | 5,000 | 5,000 |
| 投資法人運用受託報酬 | 8,546 | - |
| サービス支援手数料 | 74,038 | 61,268 |
| その他 | 55,319 | 54,261 |
| 営業収益計 | 41,793,887 | 39,124,246 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 16,006,652 | 14,908,517 |
| 広告宣伝費 | 615,596 | 366,227 |
| 公告費 | 4,507 | 1,140 |
| 調査費 | | |
| 調査費 | 1,624,477 | 1,325,978 |
| 委託調査費 | 4,106,366 | 4,343,104 |
| 営業雑経費 | | |
| 通信費 | 43,662 | 46,030 |
| 印刷費 | 399,236 | 338,254 |
| 協会費 | 23,328 | 21,669 |
| 諸会費 | 22,650 | 20,054 |
| 情報機器関連費 | 2,557,200 | 2,516,497 |
| 販売促進費 | 31,271 | 24,896 |
| その他 | 161,974 | 149,177 |
| 営業費用合計 | 25,596,925 | 24,061,549 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | | |
| 役員報酬 | 181,739 | 225,885 |
| 給料・手当 | 5,824,767 | 6,121,741 |
| 賞与 | 609,597 | 610,533 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,033,964 | 989,925 |
| 交際費 | 26,912 | 23,136 |
| 寄付金 | 23 | - |
| 事務委託費 | 540,251 | 317,928 |
| 旅費交通費 | 277,212 | 229,248 |
| 租税公課 | 161,628 | 268,527 |
| 不動産賃借料 | 595,051 | 622,662 |
| 退職給付費用 | 701,070 | 423,954 |
| 固定資産減価償却費 | 334,024 | 384,068 |

| | | | |
|--------------|----|------------|------------|
| 諸経費 | | 354,884 | 335,840 |
| 一般管理費合計 | | 10,641,129 | 10,553,451 |
| 営業利益 | | 5,555,832 | 4,509,246 |
| 営業外収益 | | | |
| 受取配当金 | ※1 | 36,102 | 106,651 |
| 受取利息 | ※1 | 3,728 | 745 |
| 時効成立分配金・償還金 | | 1,394 | 1,721 |
| 原稿・講演料 | | 1,766 | 1,474 |
| 雑収入 | | 19,472 | 12,592 |
| 営業外収益合計 | | 62,465 | 123,184 |
| 営業外費用 | | | |
| 為替差損 | | 51,385 | 9,737 |
| 雑損失 | | - | 1,084 |
| 営業外費用合計 | | 51,385 | 10,821 |
| 経常利益 | | 5,566,912 | 4,621,608 |
| 特別利益 | | | |
| 投資有価証券償還益 | | 13,036 | 353,462 |
| 投資有価証券売却益 | | 38,823 | 2,579 |
| 投資有価証券清算益 | | 29,214 | - |
| 特別利益合計 | | 81,075 | 356,041 |
| 特別損失 | | | |
| 固定資産除却損 | ※2 | 5,300 | 8,157 |
| 投資有価証券償還損 | | 2,313 | 43,644 |
| 投資有価証券売却損 | | 8,184 | 15,012 |
| ゴルフ会員権売却損 | | - | 3,894 |
| 事務所移転費用 | | - | 21,175 |
| 特別損失合計 | | 15,798 | 91,884 |
| 税引前当期純利益 | | 5,632,188 | 4,885,765 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 1,598,176 | 1,391,996 |
| 法人税等調整額 | | △41,999 | △25,454 |
| 法人税等合計 | | 1,556,177 | 1,366,541 |
| 当期純利益 | | 4,076,011 | 3,519,223 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|---------|-------------|-----------|-------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | 株主資本 合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 | |
| | | | | | 配当準備 積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 8,628,984 | 8,628,984 | 284,245 | 60,000 | 1,476,959 | 18,861,359 | 20,682,564 | 31,311,548 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | — | | | | △952,560 | △952,560 | △952,560 |
| 当期純利益 | | | — | | | | 4,076,011 | 4,076,011 | 4,076,011 |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額） | | | — | | | | | — | — |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | — | 3,123,451 | 3,123,451 | 3,123,451 |
| 当期末残高 | 2,000,000 | 8,628,984 | 8,628,984 | 284,245 | 60,000 | 1,476,959 | 21,984,811 | 23,806,015 | 34,434,999 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|------------|
| | その他有価証券評 価差額金 | 評価・換算差額等合 計 | |
| 当期首残高 | 634,478 | 634,478 | 31,946,027 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | — | △ 952,560 |
| 当期純利益 | | — | 4,076,011 |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額） | △ 116,703 | △ 116,703 | △ 116,703 |
| 当期変動額合計 | △ 116,703 | △ 116,703 | 3,006,747 |
| 当期末残高 | 517,775 | 517,775 | 34,952,774 |

当事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|---------|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | 株主資本 合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金 合計 |
| | | | | | 配当準備 積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 8,628,984 | 8,628,984 | 284,245 | 60,000 | 1,476,959 | 21,984,811 | 23,806,015 | 34,434,999 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | — | | | | △ 2,010,960 | △ 2,010,960 | △ 2,010,960 |
| 当期純利益 | | | — | | | | 3,519,223 | 3,519,223 | 3,519,223 |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額） | | | — | | | | | — | — |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | — | 1,508,263 | 1,508,263 | 1,508,263 |
| 当期末残高 | 2,000,000 | 8,628,984 | 8,628,984 | 284,245 | 60,000 | 1,476,959 | 23,493,074 | 25,314,279 | 35,943,263 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|-------------|
| | その他有価証券評 価差額金 | 評価・換算差額等合 計 | |
| 当期首残高 | 517,775 | 517,775 | 34,952,774 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | — | △ 2,010,960 |
| 当期純利益 | | — | 3,519,223 |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額） | △ 190,658 | △ 190,658 | △ 190,658 |
| 当期変動額合計 | △ 190,658 | △ 190,658 | 1,317,604 |
| 当期末残高 | 327,116 | 327,116 | 36,270,379 |

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|------|-------|
| 建物 | 3～50年 |
| 器具備品 | 3～20年 |

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ 2,218 千円増加しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日) | 当事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日) |
|------|-----------------------------|-----------------------------|
| 建物 | 281,421 千円 | 291,976 千円 |
| 器具備品 | 758,541 千円 | 651,918 千円 |

※2 関係会社に対する資産及び負債

| | 前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日) | 当事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日) |
|--------|-----------------------------|-----------------------------|
| 現金及び預金 | 4,716,352 千円 | 一千円 |

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当事業年度末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座借越極度額の総額 | 10,000,000 千円 | 10,000,000 千円 |
| 借入実行残高 | — 千円 | — 千円 |
| 差引額 | 10,000,000 千円 | 10,000,000 千円 |

4 保証債務

当社は、子会社である Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc. における貸借契約に係る賃借料に対し、平成35年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc. | 296,815 千円 | 256,031 千円 |

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-------|--|--|
| 受取配当金 | — | 106,640千円 |
| 受取利息 | 1,423千円 | 18千円 |

※2 固定資産除却損

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------|--|--|
| 建物 | — | 6,952千円 |
| 器具備品 | 5,300千円 | 1,204千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

| | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|------|---------|---------|---------|---------|
| 普通株式 | 17,640株 | — | — | 17,640株 |

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 一株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|---------------|
| 平成27年6月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 952,560 | 54,000 | 平成27年 3月31日 | 平成27年 7月1日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成28年6月27日開催の第31回定時株主総会において次の通り付議いたします。

| 決議 | 株式の種類 | 配当の 原資 | 配当金の総額 (千円) | 一株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成28年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益 剰余金 | 2,010,960 | 114,000 | 平成28年 3月31日 | 平成28年 6月28日 |

当事業年度(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式数に関する事項

| | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|------|----------|---------|---------|----------|
| 普通株式 | 17,640 株 | — | — | 17,640 株 |

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 一株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------------|-------|----------------|-----------------|---------------------|---------------------|
| 平成 28 年 6 月 27 日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,010,960 | 114,000 | 平成 28 年 3 月 31 日 | 平成 28 年 6 月 28 日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成 29 年 6 月 27 日開催の第 32 回定時株主総会において次の通り付議いたします。

| 決議 | 株式の種類 | 配当の 原資 | 配当金の総額 (千円) | 一株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------------|-------|-----------|----------------|-----------------|---------------------|---------------------|
| 平成 29 年 6 月 27 日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益 剰余金 | 1,887,480 | 107,000 | 平成 29 年 3 月 31 日 | 平成 29 年 6 月 28 日 |

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日) | 当事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日) |
|-------|-----------------------------|-----------------------------|
| 1 年以内 | 579,592 | 626,698 |
| 1 年超 | 756,470 | 191,491 |
| 合計 | 1,336,063 | 818,190 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式及び50%出資した関連会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

投資有価証券、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注2) 参照）。

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|------------|------------|----|
| (1) 現金及び預金 | 10,857,507 | 10,857,507 | — |
| (2) 顧客分別金信託 | 20,006 | 20,006 | — |
| (3) 未収委託者報酬 | 5,418,116 | 5,418,116 | — |
| (4) 未収運用受託報酬 | 1,635,461 | 1,635,461 | — |
| (5) 未収投資助言報酬 | 382,911 | 382,911 | — |
| (6) 投資有価証券 | | | |
| ①その他有価証券 | 13,114,808 | 13,114,808 | — |
| (7) 長期差入保証金 | 603,625 | 603,625 | — |
| 資産計 | 32,032,437 | 32,032,437 | — |
| (1) 顧客からの預り金 | 0 | 0 | — |
| (2) 未払手数料 | 2,479,778 | 2,479,778 | — |
| 負債計 | 2,479,778 | 2,479,778 | — |

当事業年度（平成 29 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|------------|------------|----|
| (1) 現金及び預金 | 13,279,384 | 13,279,384 | — |
| (2) 顧客分別金信託 | 20,008 | 20,008 | — |
| (3) 未収委託者報酬 | 5,511,715 | 5,511,715 | — |
| (4) 未収運用受託報酬 | 1,297,104 | 1,297,104 | — |
| (5) 未収投資助言報酬 | 343,523 | 343,523 | — |
| (6) 投資有価証券 | | | |
| ①その他有価証券 | 12,098,074 | 12,098,074 | — |
| (7) 長期差入保証金 | 677,681 | 677,681 | — |
| 資産計 | 33,227,492 | 33,227,492 | — |
| (1) 顧客からの預り金 | 304 | 304 | — |
| (2) 未払手数料 | 2,424,318 | 2,424,318 | — |
| 負債計 | 2,424,622 | 2,424,622 | — |

（注 1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 顧客分別金信託、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬、及び(5) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

(7) 長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1) 顧客からの預り金、(2) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| その他有価証券 非上場株式 | 298 | 298 |
| 合計 | 298 | 298 |
| 子会社株式及び関連会社株式 非上場株式 | 10,412,523 | 10,412,523 |
| 合計 | 10,412,523 | 10,412,523 |

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6)①その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成28年3月31日)

(単位：千円)

| 区分 | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|----------|------------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 10,857,507 | — | — | — |
| 顧客分別金信託 | 20,006 | — | — | — |
| 未収委託者報酬 | 5,418,116 | — | — | — |
| 未収運用受託報酬 | 1,635,461 | — | — | — |
| 未収投資助言報酬 | 382,911 | — | — | — |
| 長期差入保証金 | 537,057 | 66,567 | — | — |
| 合計 | 18,851,060 | 66,567 | — | — |

当事業年度（平成 29 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

| 区分 | 1 年以内 | 1 年超 5 年以内 | 5 年超 10 年以内 | 10 年超 |
|----------|------------|------------|-------------|-------|
| 現金及び預金 | 13,279,384 | — | — | — |
| 顧客分別金信託 | 20,008 | — | — | — |
| 未収委託者報酬 | 5,511,715 | — | — | — |
| 未収運用受託報酬 | 1,297,104 | — | — | — |
| 未収投資助言報酬 | 343,523 | — | — | — |
| 長期差入保証金 | 31,201 | 646,480 | — | — |
| 合計 | 20,482,937 | 646,480 | — | — |

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成 28 年 3 月 31 日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式 10,412,523 千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成 29 年 3 月 31 日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式 10,412,523 千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（平成 28 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

| 区分 | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
|-----------------------------------|--------------|------------|---------|
| (1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等 | 7,852,587 | 7,058,420 | 794,166 |
| 小計 | 7,852,587 | 7,058,420 | 794,166 |
| (2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等 | 5,262,221 | 5,310,100 | △47,878 |
| 小計 | 5,262,221 | 5,310,100 | △47,878 |
| 合計 | 13,114,808 | 12,368,520 | 746,288 |

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額 298 千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成 29 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

| 区分 | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
|-----------------------------------|--------------|------------|----------|
| (1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等 | 4,921,829 | 4,267,927 | 653,902 |
| 小計 | 4,921,829 | 4,267,927 | 653,902 |
| (2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等 | 7,176,244 | 7,358,662 | △182,417 |
| 小計 | 7,176,244 | 7,358,662 | △182,417 |
| 合計 | 12,098,074 | 11,626,589 | 471,485 |

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額 298 千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

| 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|---------|---------|---------|
| 327,278 | 38,823 | 8,184 |

当事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

| 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|---------|---------|---------|
| 228,204 | 2,579 | 15,012 |

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日) | 当事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 2,633,080 | 3,028,212 |
| 勤務費用 | 225,881 | 280,524 |
| 利息費用 | 19,247 | — |
| 数理計算上の差異の発生額 | 285,510 | △15,494 |
| 退職給付の支払額 | △135,507 | △116,111 |
| 退職給付債務の期末残高 | 3,028,212 | 3,177,131 |

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日) | 当事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日) |
|---------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 3,028,212 | 3,177,131 |
| 未認識数理計算上の差異 | — | — |
| 未認識過去勤務費用 | — | — |
| 退職給付引当金 | 3,028,212 | 3,177,131 |

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日) | 当事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 225,881 | 280,524 |
| 利息費用 | 19,247 | - |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 285,510 | △15,494 |
| その他 | 170,430 | 158,924 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 701,070 | 423,954 |

(注) その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額になります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

| | 前事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日) | 当事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日) |
|-----|--|--|
| 割引率 | 0.000% | 0.092% |

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度 125,210 千円、当事業年度 137,310 千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 流動の部 | | |
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 303,247 | 308,929 |
| 調査費 | 74,734 | 79,381 |
| 未払金 | 44,028 | 45,745 |
| 未払事業税 | 67,598 | 46,406 |
| その他 | 7,369 | 2,071 |
| 繰延税金資産小計 | 496,977 | 482,535 |
| 評価性引当額 | △2,945 | - |
| 繰延税金資産合計 | 494,032 | 482,535 |
| 固定の部 | | |
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 927,238 | 972,837 |
| 特定外国子会社留保金額 | 205,413 | - |
| ソフトウェア償却 | 35,707 | 18,718 |
| 賞与引当金 | 15,834 | 12,299 |
| 投資有価証券評価損 | 95 | 95 |
| その他 | 5,971 | 14,592 |
| 繰延税金資産小計 | 1,190,261 | 1,018,544 |
| 評価性引当額 | △211,267 | △2,597 |
| 繰延税金資産合計 | 978,994 | 1,015,946 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 228,513 | 144,368 |
| 繰延税金負債合計 | 228,513 | 144,368 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,244,513 | 1,354,113 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日) | 当事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日) |
|---------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 法定実効税率 | 33.0% | 30.8% |
| (調整) | | |
| 評価性引当額の増減 | △5.5 | △0.1 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1 | 0.2 |
| 受取配当等永久に益金に算入されない項目 | △0.0 | △0.8 |
| 住民税均等割等 | 0.1 | 0.1 |
| 所得税額控除による税額控除 | △1.5 | △2.2 |
| その他 | 1.3 | △0.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 27.6 | 27.9 |

(注) 前事業年度において、独立掲記しておりました「税率変更による期末繰延税金資産の減額修正」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の内訳の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「税率変更による期末繰延税金資産の減額修正」として表示していた 1.3% は「その他」として組み替えております。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | 投資助言報酬 | その他 | 合計 |
|----------------|------------|-----------|-----------|---------|------------|
| 外部顧客への 営業収益 | 32,339,255 | 7,401,835 | 1,909,892 | 142,903 | 41,793,887 |

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | 投資助言報酬 | その他 | 合計 |
|----------------|------------|-----------|-----------|---------|------------|
| 外部顧客への 営業収益 | 31,628,014 | 5,649,190 | 1,726,511 | 120,529 | 39,124,246 |

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。) 等

(単位：千円)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金、出資金 又は基金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権の 所有(被所有) 割合 | 関連当事者との 関係 | 取引内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|--------------|----------------|-------------|-----------------|---------------|-----------------------|------------------|-------------|-----------|-------|---------|
| その他の 関係会社 | (株)三拍友 銀行 | 東京都 千代田区 | 1,770,996,505 | 銀行業 | % (被所有) 直接40 | 投資の販売委託 役員の兼任 | 委託販売 手数料 | 2,740,552 | 未払手数料 | 471,118 |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

(2) 兄弟会社等

(単位：千円)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金、出資金 又は基金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権の 所有(被所有) 割合 | 関連当事者との 関係 | 取引内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|----------------------|----------------|-------------|-----------------|---------------|-----------------------|------------------|--------------|-----------|-------|---------|
| その他の 関係会社の 子会社 | SBC日興 証券(株) | 東京都 千代田区 | 10,000,000 | 証券業 | % - | 投資の販売委託 役員の兼任 | 子会社株式の 取得 | 9,877,717 | - | - |
| | | | | | | | 委託販売 手数料 | 5,483,224 | 未払手数料 | 912,899 |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

1. 関連当事者との取引

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金、出資金 又は基金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有割合) | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|---|-----------|---------------------|---------------|----------------------------|--------------------|-------|---------|----|------|
| 子会社 | Smitano Mitsui Asset Management (Hong Kong) Limited | Hong Kong | 5,000,000 (レコント) | 投資運用 | % (所有) 直接100 | 投資助言業務 役員兼任 | 剰余金配当 | 106,640 | — | — |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

受取配当金については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。

(2) 兄弟会社等

(単位：千円)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金、出資金 又は基金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所有 割合) | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-------------|-----------------|-------------|-----------------|---------------|------------------------|--------------------|-----------------|-----------|-------|---------|
| 親会社の 子会社 | (株)三井住友 銀行 | 東京都 千代田区 | 1,770,996,505 | 銀行業 | % — | 投資助言委託 役員兼任 | 委託売却 手数料 | 2,737,677 | 未払手数料 | 499,567 |
| 親会社の 子会社 | SMBC日興 証券(株) | 東京都 千代田区 | 10,000,000 | 証券業 | % — | 投資助言委託 | 委託売却 手数料 | 5,485,934 | 未払手数料 | 882,697 |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

3. (株)三井住友銀行の属性が、平成 28 年 7 月 29 日付けで、「その他の関係会社」より「親会社」、平成 28 年 10 月 1 日付けで「親会社」より「親会社の子会社」に異動となりました。なお、取引金額の中には、「その他の関係会社」及び「親会社」であった期間の取引金額が含まれております。

4. SMBC 日興証券(株)の属性が、平成 28 年 10 月 1 日付けで、「その他の関係会社の子会社」より「親会社の子会社」に異動となりました。

なお、取引金額の中には、「その他の関係会社の子会社」であった期間の取引金額が含まれております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

| | 前事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日) | 当事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,981,449.82 円 | 2,056,143.98 円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 231,066.40 円 | 199,502.47 円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日) | 当事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益 (千円) | 4,076,011 | 3,519,223 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益金額 (千円) | 4,076,011 | 3,519,223 |
| 期中平均株式数 (株) | 17,640 | 17,640 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表
 (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

| | | 第 33 期中間会計期間 (平成 29 年 9 月 30 日) |
|------------|----|------------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | | 14,667,306 |
| 顧客分別金信託 | | 20,009 |
| 前払費用 | | 398,529 |
| 未収委託者報酬 | | 5,467,704 |
| 未収運用受託報酬 | | 1,390,552 |
| 未収投資助言報酬 | | 331,978 |
| 未収収益 | | 30,823 |
| 繰延税金資産 | | 484,857 |
| その他 | | 20,343 |
| 流動資産合計 | | 22,812,104 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | ※1 | 449,121 |
| 無形固定資産 | | 689,045 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | | 11,924,034 |
| 関係会社株式 | | 10,412,523 |
| その他 | | 1,439,858 |
| 投資その他の資産合計 | | 23,776,417 |
| 固定資産合計 | | 24,914,583 |
| 資産合計 | | 47,726,688 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 顧客からの預り金 | | 243 |
| その他の預り金 | | 18,672 |
| 未払金 | | 2,563,327 |
| 未払費用 | | 3,141,458 |
| 未払法人税等 | | 908,285 |
| 前受収益 | | 8,531 |
| 賞与引当金 | | 977,049 |
| その他 | ※2 | 255,033 |
| 流動負債合計 | | 7,872,601 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | | 3,313,253 |
| 賞与引当金 | | 20,083 |
| その他 | | 995 |
| 固定負債合計 | | 3,334,332 |

| | |
|--------------|------------|
| 負債合計 | 11,206,933 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 2,000,000 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | 8,628,984 |
| 資本剰余金合計 | 8,628,984 |
| 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | 284,245 |
| その他利益剰余金 | |
| 配当準備積立金 | 60,000 |
| 別途積立金 | 1,476,959 |
| 繰越利益剰余金 | 23,341,758 |
| 利益剰余金合計 | 25,162,963 |
| 株主資本合計 | 35,791,947 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | 727,807 |
| 評価・換算差額等合計 | 727,807 |
| 純資産合計 | 36,519,754 |
| 負債純資産合計 | 47,726,688 |

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

| 第33期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日) | | |
|---|----|------------|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | | 17,308,525 |
| 運用受託報酬 | | 2,835,650 |
| 投資助言報酬 | | 727,606 |
| その他の営業収益 | | 74,834 |
| 営業収益計 | | 20,946,618 |
| 営業費用 | | 13,255,417 |
| 一般管理費 | ※1 | 5,122,317 |
| 営業利益 | | 2,568,883 |
| 営業外収益 | ※2 | 49,201 |
| 営業外費用 | ※3 | 8,278 |
| 経常利益 | | 2,609,805 |
| 特別利益 | ※4 | 31,986 |
| 特別損失 | ※5 | 106,330 |
| 税引前中間純利益 | | 2,535,462 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 827,642 |
| 法人税等調整額 | | △28,344 |
| 法人税等合計 | | 799,298 |
| 中間純利益 | | 1,736,163 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

第33期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | 株主資本 合計 |
|---------------------------|-----------|-----------|-------------|---------|-------------|-----------|-------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 | |
| | | | | | 配当準備 積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 8,628,984 | 8,628,984 | 284,245 | 60,000 | 1,476,959 | 23,493,074 | 25,314,279 | 35,943,263 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △1,887,480 | △1,887,480 | △1,887,480 |
| 中間純利益 | | | | | | | 1,736,163 | 1,736,163 | 1,736,163 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | — | — | — | — | — | — | △151,316 | △151,316 | △151,316 |
| 当中間期末残高 | 2,000,000 | 8,628,984 | 8,628,984 | 284,245 | 60,000 | 1,476,959 | 23,341,758 | 25,162,963 | 35,791,947 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------------|------------------|---------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 | |
| | | 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 327,116 | 327,116 | 36,270,379 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,887,480 |
| 中間純利益 | | | 1,736,163 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額） | 400,690 | 400,690 | 400,690 |
| 当中間期変動額合計 | 400,690 | 400,690 | 249,374 |
| 当中間期末残高 | 727,807 | 727,807 | 36,519,754 |

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 満期保有目的の債券

償却原価法

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50 年

器具備品 3～20 年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

| 第 33 期中間会計期間 (平成 29 年 9 月 30 日) | |
|--|--|
| ※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,008,543 千円 |
| ※ 2. 消費税等の取扱い | 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。 |
| 3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 1 行と当座借越契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 | |
| 当座借越極度額の総額 | 10,000,000 千円 |
| 借入実行残高 | — |
| 差引額 | 10,000,000 千円 |
| 4. 当社は、子会社である Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc. における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成 35 年 6 月までの賃借料総額 237,363 千円の支払保証を行っております。 | |

(中間損益計算書関係)

| 第 33 期中間会計期間 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日) | |
|--|------------|
| ※ 1. 減価償却実施額 | |
| 有形固定資産 | 64,918 千円 |
| 無形固定資産 | 99,520 千円 |
| ※ 2. 営業外収益のうち主要なもの | |
| 受取配当金 | 42,925 千円 |
| 雑益 | 6,025 千円 |
| ※ 3. 営業外費用のうち主要なもの | |
| 為替差損 | 8,278 千円 |
| ※ 4. 特別利益のうち主要なもの | |
| 投資有価証券売却益 | 30,103 千円 |
| ※ 5. 特別損失のうち主要なもの | |
| 投資有価証券償還損 | 106,200 千円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

第33期中間会計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 発行済株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 | 当中間会計期間 増加株式数 | 当中間会計期間 減少株式数 | 当中間会計期間末株 式数 |
|------|----------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式 | 17,640株 | — | — | 17,640株 |

2. 剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 一株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成29年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,887,480 | 107,000 | 平成29年 3月31日 | 平成29年 6月28日 |

(リース取引関係)

| 第33期中間会計期間 (自平成29年4月1日至平成29年9月30日) | |
|--|-----------|
| 1. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料(解約不能のもの) | |
| 1年以内 | 477,255千円 |
| 1年超 | 28,771千円 |
| 合計 | 506,027千円 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

第33期中間会計期間(平成29年9月30日)

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|------------|------------|----|
| (1)現金及び預金 | 14,667,306 | 14,667,306 | — |
| (2)顧客分別金信託 | 20,009 | 20,009 | — |
| (3)未収委託者報酬 | 5,467,704 | 5,467,704 | — |
| (4)未収運用受託報酬 | 1,390,552 | 1,390,552 | — |
| (5)未収投資助言報酬 | 331,978 | 331,978 | — |
| (6)投資有価証券 | | | |
| ①その他有価証券 | 11,923,736 | 11,923,736 | — |
| (7)投資その他の資産 | | | |
| ①長期差入保証金 | 656,670 | 656,670 | — |
| 資産計 | 34,457,958 | 34,457,958 | — |
| (1)顧客からの預り金 | 243 | 243 | — |
| (2)未払金 | | | |
| ①未払手数料 | 2,365,135 | 2,365,135 | — |
| 負債計 | 2,365,378 | 2,365,378 | — |

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬、及び(5)未収投資助言報酬
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

①その他有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(7) 投資その他の資産

①長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 顧客からの預り金、及び (2) 未払金①未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| | 中間貸借対照表計上額 |
|------------------------|------------|
| その他有価証券 非上場株式 | 298 |
| 合計 | 298 |
| 子会社株式及び関連会社株式 非上場株式 | 10,412,523 |
| 合計 | 10,412,523 |

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6)①その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

第33期中間会計期間(平成29年9月30日)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 10,412,523千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

(単位:千円)

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|-------------------------------------|------------|------------|-----------|
| (1) 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等 | 8,658,097 | 7,538,725 | 1,119,372 |
| 小計 | 8,658,097 | 7,538,725 | 1,119,372 |
| (2) 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等 | 3,265,638 | 3,335,995 | △70,356 |
| 小計 | 3,265,638 | 3,335,995 | △70,356 |
| 合計 | 11,923,736 | 10,874,721 | 1,049,015 |

(注) 非上場株式等(中間貸借対照表計上額 298千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第33期中間会計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | 投資助言報酬 | その他 | 合計 |
|------------|------------|-----------|---------|--------|------------|
| 外部顧客への営業収益 | 17,308,525 | 2,835,650 | 727,606 | 74,834 | 20,946,618 |

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 第33期中間会計期間 | |
|--|---------------|
| (自平成29年4月1日 至 平成29年9月30日) | |
| 1株当たり純資産額 | 2,070,280円85銭 |
| 1株当たり中間純利益 | 98,421円97銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | |
| (注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎 | |
| 中間貸借対照表の純資産の部の合計額 | 36,519,754千円 |
| 普通株式に係る純資産額 | 36,519,754千円 |
| 普通株式の発行済株式数 | 17,640株 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 | 17,640株 |
| 1株当たり中間純利益の算定上の基礎 | |
| 中間損益計算書上の中間純利益 | 1,736,163千円 |
| 普通株式に係る中間純利益 | 1,736,163千円 |
| 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 | |
| 該当事項はありません。 | |
| 普通株式の期中平均株式数 | 17,640株 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 平成29年12月26日
作成基準日 平成29年11月24日

本店所在地 東京都港区愛宕2-5-1
愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階
お問い合わせ先 企画部 企画課

独立監査人の監査報告書

平成 29 年 6 月 16 日
三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 陽 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池ヶ谷 正 印

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの第 32 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成 29 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成 29 年 11 月 24 日

三井住友アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 小澤 陽 一 印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 池ヶ谷 正 印

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの第 33 期事業年度の中間会計期間（平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成 29 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。